

# 表記の例外及び不適当な写真例

## 1 表記の例外(長音表記、非ヘボン、別名併記)

ヘボン式表記以外の氏名表記を希望される場合は、申請書裏面の「旅券面の氏名表記」を申請者本人が必ず記入してください。希望する表記が正しく書かれているか、また、その必要性等を審査するため、疎明資料が必要な場合があります。必ず事前に旅券窓口にお問い合わせください。

<p><b>長音表記</b> (一度選択した表記は、以後変更できません。)</p>	<p>* 長音(ウ音・オ音・ウ音等)を含む氏名で、初めてパスポートを申請される方は、「ヘボン式表記」と「長音表記」のどちらかを選択できます。 例: カトウ → (ヘボン式表記) KATO (長音表記) KATOH 又は KATOU ヨウコ → (ヘボン式表記) YOKO (長音表記) YOJKO 又は YOUKO</p> <p>* 姓が長音の方は、家族の旅券の表記と合わせてください。 ご家族が長音表記した旅券をお持ちの方は、申請時にその旅券を提示してください。</p>
<p><b>非ヘボン式表記</b> (一度選択した表記は、以後変更できません。)</p>	<p>* 外国人との婚姻・<del>重国籍者</del>等で戸籍に記載されている氏名が外国式の氏名の方等は、ヘボン式以外の表記が可能です。 例: フランスス FURANSESU(ヘボン式表記) → FRANCES(ヘボン式以外の表記) <i>の事情により</i></p> <p>* 姓が外国式氏名の場合、配偶者の旅券または出生証明書等綴りを確認できる資料を提示してください。</p>
<p><b>別名併記</b></p>	<p>* 旧姓、あるいは戸籍に記載されていない配偶者の姓やミドル名等をヘボン式の表記の後に( )書きで表記します。 例: カトウ → KATO(FRANCES) <i>コントロール</i></p> <p>* 旧姓が確認できる戸籍謄本等、または配偶者の旅券や出生証明書等綴りを確認できる資料を提示してください。 <i>証明書</i></p>

## 2 不適当な写真の例

不適当な写真を用いて申請が行われた場合には、写真の撮り直しをお願いすることとなります。  
※背景は無地の淡い色(均一かつグラデーション不可)とし、背景と顔(髪)とのコントラストをはっきりさせること。また、顔や背景に影が写っていないこと。

**服装・装飾品等**

帽子やヘアバンドなどにより顔部が隠れているもの  
装飾品で目・目・鼻・唇などが隠れているもの  
カツラ(ウィッグ)などにより実際の容姿や雰囲気が変わるもの  
タートルネック、パーカーのフード、首を覆うもの、衣服などにより顔などの顔の一部が隠れているもの  
顔の輪郭が隠れるもの  
髪が目にかかっているもの

**顔の向き、表情等**

傾いているもの  
横を向いているもの  
口角が上がるなどにより実際の容姿と著しく異なるもの  
位置が片寄っているもの

**背景※**

背景が柄模様であったり、凹凸のあるクロスが写りこんでいるもの  
背景に異物が写りこんでいるもの  
背景の色が濃いもの  
顔、髪、服装等と背景の境界が不明瞭なもの

※使用するカメラアプリによっては左右反転する場合がありますが、不適当です。

**目**

カラーコンタクトや瞳のフチを広げるコンタクトを装着したものやフラッシュなどの影響により瞳が赤く写ったものは不適当です。上記コンタクトを装着する場合、出入国の際、不利益を被る可能性があります。

カラーコンタクトを装着したものの  
意図的にフラッシュやライトの形状が写り込んだもの  
フラッシュなどにより瞳が赤く写ったもの

**眼鏡**

より確実な本人確認のため、眼鏡を外した顔写真を推奨します。眼鏡を装着するとき、色付きのレンズや反射・影があるものは不適当です。また、目を妨げる縁・フレームがないものに限ります。医療上必要とされない限り、サングラスや処方のない色付きの眼鏡は不適当です。

色付きの眼鏡やサングラス  
照明が眼鏡に反射したものの  
眼鏡のフレームが目にかかっているもの

**影**

顔や背景に影が写らないようにしてください。

顔の影  
背景の影  
つけまつげ、まつげエクステの影

**撮影品質**

撮影時にピントが合っていないか、手ぶれしてしまったため不鮮明なものや、顔にてかりやムラがあるものは不適当です。

ピンぼけや手ぶれにより不鮮明なもの  
てかりやムラがあるもの

**画像加工・画像処理**

目を大きく見せたり、美白処理、顔パーツやほくろ、しわなどを修正するなどして、本人のイメージを変えることは、いかなる場合でも不適当です。また、左右反転した写真は不適当です。

目を大きく見せたり、顔のパーツが変形したものの  
変形やマスクなどの画像処理をほどこしたものの

**画像・印刷品質**

デジタル画像の過剰な圧縮などが原因となってノイズ(画像の乱れ)が発生しているものや、ジャギー(階段状のギザギザ模様)、印刷時のドット(網状の点)やインクのにじみがあるものは不適当です。写真専用の用紙を使用し、鮮明な画質で印刷してください。

ノイズ(画像の乱れ)があるもの  
ジャギー(階段状のギザギザ模様)があるもの  
ドット(網状の点)やインクのにじみがあるもの

**髪のボリュームが大きい場合**

目から顎までの幅と同程度の幅を目から上方髪の方にとり、その部分を頭頂とみなせるよう(右図参照)、サイズを調整ください。

○ 適当な写真例  
✕ 不適当な写真例

**乳幼児の撮影について**

補助者の身体の一部が写り込んでいる場合や目を閉じている場合は、不適当です。顔の向きや動きによる手ぶれにも注意してください。

座れない場合は、無地で淡い色のシーツなどに寝かせて真上から撮影した写真でも問題ありません。

○ 適当な写真例  
✕ 不適当な写真例